

# 平成27・28年度 指名競争入札参加資格の申請手続き

〈問い合わせ〉役場 総務課財務係 TEL(67)1111

平成27・28年度の指名競争参加予定がある業者は、南阿蘇村一般競争入札（指名競争）参加資格審査申請書提出要領（村ホームページ掲載）により、直接役場へ必要書類を受付期間内に提出してください。

【提出窓口】  
総務課財務係

【受付期間】

3月1日(日)～31日(火)

※郵送の場合は3月31日の消印有効

【申請対象者】

①建設工事

県内外に主たる事業所を有する人（熊本県の電子申請による共同受付を行っていない人も含む）

②測量・コンサルタント  
県内外に主たる事業所

を有する人

③物品製造など

県内外に主たる事業所を有する人

【有効期間】

4月1日(水)～平成29年

3月31日(金)

※提出方法 持参・郵送  
いずれも可

【提出書類】

■証明書

※平成27年1月1日以降

に発行したもの

■書類の様式

中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式に基づく

■提出部数

A4判に統一し、提出書類の番号順にファイル綴じ、表紙および背表紙に商号または名称を記載すること。

■ファイルの色

①建設工事…青色（薄青色）

②設計・測量・コンサルタント…黄色（薄黄色）

③物品製造など…赤色（薄赤色）

※ファイルの留め具は、金属類を使用しないもの

■その他

申請書提出後、記載事項に変更があった場合、すみやかに変更届を提出してください。  
※詳細は村ホームページに掲載しています。

## 必ずチェック！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました。

### ■地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
熊本県最低賃金	677円	H26年10月1日

### ■特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気化器器具、情報通信機器製造業	725円	平成26年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	775円	
百貨店、総合スーパー	707円	

※産業別最低賃金には、適用は範囲があります。

〈問い合わせ〉熊本労働局労働基準部賃金室 TEL096(355)3202